



第14期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2016年5月20日(金曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階イベントホール



マックスバリュ九州株式会社

証券コード: 3171

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役社長 佐々木 勉

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月に発生いたしました平成28年熊本地震により、被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年5月19日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2016年5月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号
ホテルレオパレス博多「3階イベントホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第14期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 合併契約承認の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-kyushu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

A

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2016年5月19日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

## 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 招集ご通知 .....           | 1  |
| 株主総会参考書類 .....        | 3  |
| （添付書類）                |    |
| 事業報告 .....            | 17 |
| 連結計算書類                |    |
| 連結貸借対照表 .....         | 37 |
| 連結損益計算書 .....         | 38 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....    | 39 |
| 計算書類                  |    |
| 貸借対照表 .....           | 49 |
| 損益計算書 .....           | 50 |
| 株主資本等変動計算書 .....      | 51 |
| 監査報告                  |    |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 ..... | 56 |
| 計算書類に係る会計監査報告 .....   | 58 |
| 監査役会の監査報告 .....       | 60 |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、責任限定契約を締結できる役員~~の範囲~~が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第25条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）に所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第25条（社外取締役の責任限定契約）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 提案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第25条（社外取締役の責任限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。              | 第25条（取締役の責任限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第34条（社外監査役 <del>の責任</del> 限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | 第34条（監査役 <del>の責任</del> 限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。      |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、執行役員制度の導入に伴い4名減員し、次の5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1 さ さ き つとむ 佐々木 勉

再任

| 生年月日               | 1955年7月9日                     | 所有する当社の株式数                            | 359株 |
|--------------------|-------------------------------|---------------------------------------|------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1979年 3月                      | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社                    |      |
|                    | 1995年 5月                      | 同社三岐商品水産マネージャー                        |      |
|                    | 2001年10月                      | 同社水産商品部マネージャー                         |      |
|                    | 2003年 3月                      | 同社S S M商品本部北関東商品部長                    |      |
|                    | 2004年 3月                      | 同社S S M商品本部西関東商品部長                    |      |
|                    | 2004年 9月                      | 同社関東カンパニー食品商品部長                       |      |
|                    | 2007年10月                      | (株)フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ(株)）代表取締役社長 |      |
|                    | 2011年 4月                      | イオンアグリ創造(株)取締役                        |      |
|                    | 2014年 3月                      | 当社顧問                                  |      |
|                    | 2014年 5月                      | (株)クリエイト取締役会長                         |      |
| 2014年 5月           | 当社代表取締役社長（現任）                 |                                       |      |
| 特別の利害関係            | 佐々木 勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                       |      |

### 2 おく の よしのり 奥野 善徳

再任

| 生年月日               | 1963年12月2日                    | 所有する当社の株式数                                                 | 0株 |
|--------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1993年 5月                      | フレックス(株)（現マックスバリュ中部(株)）入社                                  |    |
|                    | 2006年 6月                      | 同社取締役常務執行役員                                                |    |
|                    | 2006年10月                      | イオン(株)入社                                                   |    |
|                    | 2007年 3月                      | 同社戦略部長                                                     |    |
|                    | 2009年 4月                      | イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長                                      |    |
|                    | 2011年 3月                      | イオングループ中国本社副社長、広東ジャスコ（現広東イオン）総経理、イオン華南董事長、イオンストアーズ香港取締役会議長 |    |
|                    | 2012年 3月                      | 広東イオン董事長                                                   |    |
|                    | 2013年 1月                      | マックスバリュ広州董事長                                               |    |
|                    | 2015年 5月                      | 当社常務取締役営業担当                                                |    |
|                    | 2015年 9月                      | 当社常務取締役営業・商品担当（現任）                                         |    |
| 特別の利害関係            | 奥野 善徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                                            |    |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

いのうえ わたる  
**3 井上 渡**

再任

| 生年月日               | 1952年7月12日                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 | 1,700株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1976年 4月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社<br>1988年 9月 同社開発本部開発部長<br>2002年 5月 当社開発部長<br>2003年 5月 当社取締役開発部長<br>2006年 8月 当社取締役開発本部長<br>2007年 9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長<br>2008年 2月 当社取締役開発本部長<br>2012年 5月 当社常務取締役開発本部長(現任) |            |        |
| 特別の利害関係            | 井上 渡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                |            |        |

あおき こういち  
**4 青木 孝一**

新任

社外取締役候補者

| 生年月日               | 1949年11月2日                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1972年 4月 (株)日本リクルートセンター (現(株)リクルートホールディングス) 入社<br>1978年11月 (株)ルーデンス設立 代表取締役<br>1983年 4月 (株)フォーラム設立 代表取締役<br>1985年 4月 (株)コミュニケーション・アーツ設立 代表取締役<br>1994年 4月 (株)コミュニケーション・アーツをコズミックアート(株)に社名変更<br>2009年 6月 (株)はせがわ 社外取締役(現任)<br>2014年10月 コズミックアート(株)を(株)ライフワークス・ラボに改組 取締役(現任) |            |    |
| 特別の利害関係            | 青木 孝一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                              |            |    |

- (注) 1. 青木孝一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
2. 青木孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年会社の経営に携わっており、培われた知識・経験等を活かして、当社の経営に対する確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 青木孝一氏の新任が承認された場合は、当社定款第25条の規定に基づき同氏との間で取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。
4. 青木孝一氏の新任が承認された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

はやしだ  
5 林田 スマ

新任 社外取締役候補者

| 生年月日                | 1947年12月16日                   | 所有する当社の株式数                                    | 0株 |
|---------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1968年 4月                      | RKB毎日放送(株)アナウンス部入社                            |    |
|                     | 1971年 3月                      | 同社退社                                          |    |
|                     | 1980年 5月                      | フリーアナウンサー(現任)                                 |    |
|                     | 1996年 4月                      | 大野城市都市施設管理公社大野城まどかぴあ(現公益財団法人大野城まどかぴあ)女性センター所長 |    |
|                     | 1999年 4月                      | 私立筑紫女学園大学非常勤講師(現任)                            |    |
|                     | 2006年 4月                      | 学校法人中村学園理事(現任)                                |    |
|                     | 2009年 4月                      | 公益財団法人大野城まどかぴあ館長(現任)                          |    |
|                     | 2015年 6月                      | (株)福岡中央銀行社外取締役(現任)                            |    |
| 特別の利害関係             | 林田 スマ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                               |    |

- (注) 1. 林田スマ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
2. 林田スマ氏を社外取締役候補者とした理由は、アナウンサーとして培われた豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、女性生活者の立場から見た小売業に対する商品・サービス等についての確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 林田スマ氏の新任が承認された場合は、当社定款第25条の規定に基づき同氏との間で取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。
4. 林田スマ氏の新任が承認された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小林良三氏及び監査役天廣俊彦氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者久家基裕氏及び監査役候補者大塚要氏は、監査役小林良三氏及び監査役天廣俊彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される両監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

## 1 <sup>くげ</sup> <sup>もとひろ</sup> 久家 基裕 新任 社外監査役候補者

|                     |                                                                                                                                                                |            |    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日                | 1957年 3月22日                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1980年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1992年 9月 同社海南ココ店 総務課長<br>1994年10月 同社奈良南店 総務課長<br>1998年 9月 同社総務部 文書管理課長<br>2011年 4月 同社コーポレート・コミュニケーション部<br>株式会社グループマネージャー (現任) |            |    |
| 特別の利害関係             | 久家基裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                   |            |    |

(注) 1. 久家基裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。

2. 久家基裕氏を社外監査役候補者とした理由は、イオン(株)のコーポレート・コミュニケーション部等で培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 2 <sup>おおつか</sup> <sup>かなめ</sup> 大塚 要 新任 社外監査役候補者

|                     |                                                                                                                  |            |    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日                | 1978年 9月11日                                                                                                      | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 2002年 4月 (株)ヤオコー入社<br>2013年 8月 同社営業企画部店舗戦略マネージャー<br>2015年 4月 (株)ダイエー入社 SM改革推進チーム<br>2016年 3月 イオン(株) SM・DS事業政策チーム |            |    |
| 特別の利害関係             | 大塚要氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                      |            |    |

(注) 1. 大塚要氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。

2. 大塚要氏を社外監査役候補者とした理由は、(株)ダイエーのSM改革推進チーム等で培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第4号議案 合併契約承認の件

### 1. 吸収合併を行う理由

当社は、2016年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社クリエイトを吸収合併することとし、2016年4月13日に吸収合併契約を締結いたしました。合併方式は、当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社クリエイトは解散いたします。

本議案は、債務超過会社である株式会社クリエイトを、会社法795条第2項に基づき吸収合併することをご承認いただくものです。

株式会社クリエイトは、佐賀県内に「旬鮮市場」、「サンパーク」の屋号にて6店舗を展開しております。生鮮食品の販売構成比が高く、2013年9月に当社が子会社化した後、お互いに仕入や販売方法のノウハウを共有・活用しております。

当社は「すべてはお客さまのために」を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになるという経営ビジョンのもと、九州全域に店舗網を拡大し、成長戦略を推進しております。今回、クリエイトの店舗網を合併により一体化することにより、佐賀県における直営店舗網を強化拡大するとともに、当社既存店との物流面での相乗効果によるコストダウンや、商品調達面でのコストメリットを享受できると考えており、経営資源を最適化することにより、当社にとって企業価値の向上につながると判断いたしております。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞこの合併の主旨にご賛同いただき、本合併契約のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

### 2. 合併契約の内容

#### 合併契約書（写）

マックスバリュ九州株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社クリエイト（以下、「乙」という。）と、次のとおり合併契約を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

#### 第2条（当事者の商号および住所）

吸収合併存続会社

（商号） マックスバリュ九州株式会社

（住所） 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

吸収合併消滅会社

（商号） 株式会社クリエイト

（住所） 佐賀県杵島郡白石町大字戸ヶ里2262番地

第3条（合併対価の交付及び割当て）

本案件については、甲乙間に完全支配関係があることから、無対価とする。

第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2016年9月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第5条（従業員の処遇）

甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

第6条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会において、本件合併に必要な承認を求めるものとし、承認を得られなかった場合は本契約の効力を失う。

第7条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2016年4月13日

甲

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

マックスバリュ九州株式会社

代表取締役社長 佐々木 勉

乙

佐賀県杵島郡白石町大字戸ヶ里2262番地

株式会社クリエイト

代表取締役社長 川越 俊朗

3. 会社法298条第1項の決定をした日における会社法施行規則第191条に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社クリエイトの発行済全株式を保有しているため、本合併により金銭等の交付や新株の発行その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の変動はありません。

- (2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項  
株式会社クリエイトは、新株予約権を発行していないため、該当はありません。
- (3) 株式会社クリエイトの最終事業年度に係る計算書類等の内容  
株式会社クリエイトの最終事業年度に係る計算書類等の内容については、参考資料の通りです。
- (4) 株式会社クリエイトの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
株式会社クリエイトは、かかる臨時計算書類等を作成しておりません。
- (5) 株式会社クリエイトの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。
- (6) 株式会社クリエイトが会社法第492条第1項または第658条第1項もしくは第669条第1項もしくは第2項の規定により作成した貸借対照表  
株式会社クリエイトは、かかる貸借対照表を作成しておりません。
- (7) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

## <参考資料>

株式会社クリエイトの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社クリエイト

### 事業報告

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

#### 事業の経過及びその成果

当事業年度における経営環境は、政府の経済政策や原油価格の安定により、全般的には緩やかな景気回復がみられるものの、海外経済の減速基調や、生活物価の上昇等によって、景気動向指数や消費者支出動向においては足踏みも見られ、不安定な状況が続いております。当社の事業基盤であります佐賀地区においては、生鮮食品併設型ディスカウントストアをはじめとした競合店の相次ぐ出店、増床により、競争激化しております。

このような環境の下、当事業年度に取り組みました主な内容につきましては次のとおりです。

営業面の取り組みとしては、競争店対策として重点商品のEDLPや、安い値にて対抗しつつ、一番の強みである生鮮の単品訴求、接客・試食販売を積極的に実施しました。また、「木曜日」の強化を図ると共に、「おどろき市」の定着化を図り、催事、新商品、旬商材等の重点商品の単品拡販に取り組みました。

これらの施策を実行することにより、売上高、売上総利益の拡大を図って参りました。

販売費及び一般管理費につきましては、円安の影響による包装資材等のコスト増があったものの、人時進捗管理による人件費圧縮や、販促効率化や節電対策により、コスト増加を抑制し改善を図りました。

以上の結果、当会計年度の業績は、売上高4,088百万円、営業利益△60百万円、経常損失△63百万円と前年から改善したものの、減損損失を39百万円計上したことにより、当期純損失は、△104百万円となりました。

## 貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目             | 金 額       |
|-------------|---------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |         | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産     | 226,638 | 流 動 負 債         | 808,540   |
| 現金及び預金      | 50,192  | 買掛金             | 227,974   |
| 売掛金         | 88,679  | 短期借入金           | 250,000   |
| 商 品         | 79,252  | 1年内返済予定の長期借入金   | 210,000   |
| 貯 蔵 品       | 1,433   | 1年内返済予定リース債務    | 4,960     |
| 前払費用        | 1,542   | 未払金             | 49,807    |
| 未収入金        | 4,368   | 未払費用            | 48,075    |
| その他         | 1,169   | 未払法人税等          | 904       |
| 固 定 資 産     | 452,146 | 預り金             | 720       |
| 有形固定資産      | 396,150 | 賞与引当金           | 1,673     |
| 建 物         | 268,059 | その他             | 14,423    |
| 構 築 物       | 21,499  | 固 定 負 債         | 511,917   |
| 車両運搬具       | 700     | 長期借入金           | 440,000   |
| 工具、器具及び備品   | 45,055  | リース債務           | 259       |
| 土地          | 45,313  | 退職給付引当金         | 18,204    |
| リース資産       | 15,522  | 長期預り保証金         | 15,800    |
| 無形固定資産      | 810     | 資産除去債務          | 37,654    |
| ソフトウェア      | 401     | 負 債 合 計         | 1,320,457 |
| その他         | 408     | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 投資その他の資産    | 55,185  | 株 主 資 本         | △641,672  |
| 出 資 金       | 91      | 資 本 金           | 50,000    |
| 長期前払費用      | 3,669   | 利 益 剰 余 金       | △685,672  |
| 差入保証金       | 51,425  | 自 己 株 式         | △6,000    |
| 資 産 合 計     | 678,785 | 純 資 産 合 計       | △641,672  |
|             |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 678,785   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,088,080 |
| 売 上 原 価                 | 3,211,807 |
| 売 上 総 利 益               | 876,272   |
| そ の 他 営 業 収 入           | 37,229    |
| 営 業 総 利 益               | 913,501   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 974,393   |
| 営 業 損 失                 | △60,891   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 21        |
| 受 取 保 険 金               | 460       |
| そ の 他                   | 2,245     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 5,160     |
| そ の 他                   | 376       |
| 経 常 損 失                 | △63,701   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 39,901    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   | △103,602  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 902       |
| 当 期 純 損 失               | △104,505  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本変動計算書

(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |              |             |        |             |
|---------------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|
|               | 資 本 金   | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|               |         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |             |
| 繰越利益<br>剰余金   |         |              |             |        |             |
| 当 期 首 残 高     | 50,000  | △581,166     | △581,166    | △6,000 | △537,166    |
| 当 期 変 動 額     |         |              |             |        |             |
| 当 期 純 損 失     |         | △104,505     | △104,505    |        | △104,505    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －       | △104,505     | △104,505    | －      | △104,505    |
| 当 期 末 残 高     | 50,000  | △685,672     | △685,672    | △6,000 | △641,672    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

主に法定耐用年数に基づく定率法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

（営業店舗）

10年～34年

（建物附属設備）

3年～27年

・構築物

8年～30年

・車輛運搬具

2年～5年

・工具、器具及び備品

2年～20年

##### ②無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法  
契約期間等に応じた均等償却

##### ④長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

## (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

## ①担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 230,225千円 |
| 土地 | 45,313千円  |
| 計  | 275,538千円 |

## ②担保に係る債務

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 125,000千円 |
| 計                 | 125,000千円 |

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,232,117千円

## (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 751千円    |
| 短期金銭債務 | 11,395千円 |

## (損益計算書に関する注記)

## 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | 31,437千円 |
|------------|----------|

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

## ①発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|
| 普通株式  | 1,000         |

## ②自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|
| 普通株式  | 120           |

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境は、政府の経済政策や原油価格の安定により、全般的には緩やかな景気回復がみられるものの、海外経済の減速基調や、生活物価の上昇等によって、景気動向指数や消費支出動向においては足踏みも見られ、不安定な状況が続いております。当社の事業基盤であります九州地区においても、クルーズ船の寄港やローコスト航空会社の路線増加によるインバウンド観光客等の増加が見られ活性化している一方で、円安の進行による商品・資材のコストアップや、店舗運営人材の確保難、異業態の食品小売進出による競争の激化等により、取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社)は「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店及び既存店の活性化、お客さまニーズの変化に対応した商品群の積極導入を図ることにより、持続的な成長と地域社会への貢献を目指し、熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

当連結会計年度に取り組みました主な内容につきましては次のとおりです。

成長の要となる店舗網の拡大を狙い、株式会社ダイエーが運営する九州地区のスーパーマーケット事業の14店舗を2015年9月に承継しました。うち、11店舗は福岡県に集中しており、九州の中でも人口が集積する福岡都市圏の店舗網拡大に大きく寄与しております。さらに、南福岡店(福岡市博多区)、小倉足立店(北九州市小倉北区)、土井店(福岡市東区)の3店舗につきましては、食品ディスカウント業態「ザ・ビッグ」へ業態転換を行い、価格競争力の強化を図りました。

事業基盤の安定的拡大を図るため、新規出店並びにスクラップアンドビルドにも取り組んでおります。マックスバリュ業態の新店としては、2015年3月に那珂川店(福岡県那珂川町)、南佐賀店(佐賀県佐賀市)の2店舗を開店するとともに、2015年4月にザ・ビッグ三日月店(佐賀県小城市)を開店いたしました。一方で、経年劣化により立地環境が変化し競争力が弱体化した店舗につきましては、5店舗の閉鎖を行いました。

営業面の取り組みとしては、店舗改装や商品入替等の軽微な売場手直し等を通じて、お客さまニーズの変化に対応した商品構成の見直しを実施し、地元産和牛等に代表され

る高質商品や旬の商品、ヘルス&ウェルネス等のトレンド商品の品揃え拡大に取り組みました。また、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の新規商品の展開や、約100種類のお惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「おかずバイキング」を「マックスバリュビュッフェ」に転換して、提供メニューのグレードアップに取り組みました。さらに、お客さまのライフスタイルの変化に対応した冷凍食品等の簡便商材の展開拡大や、話題のスーパーフードを含む健康食品の品揃え拡大を実施いたしました。

これらの施策を実行することにより、売上高、売上総利益高の拡大を図っております。

販売費及び一般管理費につきましては、円安の影響による輸入商品・資材のコスト増に加えて、店舗承継に関わる投資の発生や既存店舗改装による一時的なコスト増等があったものの、採用難による人件費の圧縮効果や、原油価格下落による水道光熱費や包装資材等の値下影響等があり、コスト増加を抑制することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高159,125百万円、営業利益1,977百万円、経常利益2,050百万円、また、減損損失を535百万円計上したことにより、特別損失は642百万円となり、当期純利益は790百万円となり、増収増益となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの主要な設備投資は、3店舗の新設、1店舗の業態転換及び既存店舗の改装、および株式会社ダイエーからの14店舗の承継によるものであり、総額2,182百万円の設備投資を行いました。これらの資金は自己資金ならびに借入金によりまかないました。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第11期<br>(2013年2月期) | 第12期<br>(2014年2月期) | 第13期<br>(2015年2月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(2016年2月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)          | —                  | 140,833            | 146,109            | 159,125                         |
| 経常利益 (百万円)         | —                  | 2,073              | 1,335              | 2,050                           |
| 当期純利益 (百万円)        | —                  | 955                | 153                | 790                             |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | —                  | 126.89             | 20.45              | 104.95                          |
| 総資産 (百万円)          | —                  | 32,231             | 34,225             | 36,142                          |
| 純資産 (百万円)          | —                  | 11,738             | 11,635             | 12,163                          |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | —                  | 1,556.43           | 1,540.76           | 1,608.81                        |

(注) 当社では、第12期から連結計算書類を作成しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第11期<br>(2013年2月期) | 第12期<br>(2014年2月期) | 第13期<br>(2015年2月期) | 第14期<br>(当事業年度)<br>(2016年2月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)          | 134,288            | 138,612            | 141,936            | 155,037                       |
| 経常利益 (百万円)         | 2,575              | 2,137              | 1,448              | 2,131                         |
| 当期純利益 (百万円)        | 1,259              | 1,024              | 267                | 474                           |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 167.52             | 136.11             | 35.55              | 63.06                         |
| 総資産 (百万円)          | 31,141             | 31,101             | 33,064             | 35,339                        |
| 純資産 (百万円)          | 11,010             | 11,807             | 11,818             | 12,031                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,462.76           | 1,565.65           | 1,565.07           | 1,591.23                      |

(注) 1. 第14期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載しております。

2. 第11期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

#### (4) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

① I S O 14001の基準に基づく環境保全活動の実施

②植樹活動の実施

当事業年度は新店で694本を地域のお客さまとともに植樹し、累計本数は93,169本となりました。

③トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケット運動の実施

④レジ袋の有料化（大分県及び熊本県内の30店舗）

レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした113千円（2014年度分収益金）については、大分県に95千円並びに熊本市に18千円寄付いたしました。

⑤「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活躍する団体への助成を8,474千円実施いたしました。

⑥「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

2015年3月9日から3月11日の期間「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」を実施し、投函いただいたお買い上げレシート合計額の1%である2,920千円を東日本大震災ふくしまこども寄付金へ寄付いたしました。

⑦エコキャップ活動の実施

ペットボトルキャップの回収を51店舗で実施し、その収益金260千円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたしました。

⑧各種募金活動の実施

当事業年度も募金活動を積極的に実施し、お客さまから総額で21,503千円の募金をいただきました。

今後も、企業の社会的責任を果たすために、環境保全・社会貢献活動に継続的に取り組んでまいります。

## (5) 対処すべき課題

九州における経済環境は、地域や業種によってはやや明るさがみえるものの、消費マインドの低下や家計収入の伸び悩み等により、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。また、消費者の低価格志向の強まりや、少子高齢化と人口減、都市部への人口回帰によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大等により、厳しい価格競争はさらに激化するものと考えられます。

このような環境のなか、当社グループは「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョン実現へ向けて2013年からの10年間を「飛躍の10年」とし、次の施策に取り組んでまいります。

### ①フォーマットの分化と確立

当社の成長の原動力となっているマックスバリュフォーマットは、旧来の食品スーパーマーケットと比較して、24時間営業や2,000㎡前後の広い売場、入りやすく出やすいダイレクトパーキング対応、ショートタイムショッピングの実現等の特徴を持ち、強い競争力を発揮してきました。昨今、競合各社においても同様の強みを持つ店舗が増加し、競争が激化しているため、さらなる強みを生み出すために、フォーマットの分化と確立に取り組んでまいります。

新たに、1) 小商圏かつアーバンコンビニエンスの都市型エクスプレスフォーマット、2) 圧倒的地域一番店を目指すライフスタイル型フォーマット、3) 低価格で広域商圏から集客し、より価格競争力を強化した新しい「ザ・ビッグ」フォーマットの確立に取り組み、既存店の改装を順次進めてまいります。

### ②品揃え改革の実行

ヘルス&ウェルネス&ハピネスをキーワードとして、売れ筋商品を地域で一番販売する体制の確立に取り組むとともに、産地との取り組み強化やローカルブランド商品の展開による地域性の適正化の実行を図り、「松・竹・梅」のグレードバランスや「大・中・小」の提供容量バランスを適正化することで、品揃え欠落の排除に取り組んでまいります。

### ③オペレーションの再構築と地域密着経営の推進

地域密着経営を実現するための推進組織を再構築します。地区事業部の再編と権限移譲を行うとともに、フォーマット分化に呼応した機能別組織を導入します。

また、採用難に対応するため、働き方を変える施策を実行するとともに、個店中心であった採用方式の変革に取り組めます。また、専門技術分野の人材育成も強化し、商品力の強化を図ります。

インバウンドに対応したお客さまの国籍の多様化への対応や、従業員の性別を問わない幹部登用の実行によるダイバーシティの推進も、引き続き取り組みを強化します。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の小売販売及びテナントに対する不動産賃貸業等を行っております。

## (7) 主要な営業所

### ①当社

ア. 本店 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

イ. 営業店舗 当社は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の店舗で営業活動を行っており、その分布は次のとおりです。

店舗数 (145店舗)

マックスバリュ業態(くらし館、ハローを含む) (124店舗)

(福岡県)

|      |      |      |     |      |      |
|------|------|------|-----|------|------|
| 福岡市  | 11店舗 | 北九州市 | 8店舗 | 久留米市 | 4店舗  |
| 大野城市 | 2店舗  | 八女市  | 2店舗 | その他  | 13店舗 |

(佐賀県)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 佐賀市 | 7店舗 | 鳥栖市 | 2店舗 | その他 | 5店舗 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

(長崎県)

|     |     |      |     |     |     |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 長崎市 | 3店舗 | 佐世保市 | 4店舗 | 大村市 | 3店舗 |
| 諫早市 | 2店舗 | その他  | 3店舗 |     |     |

(熊本県)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 熊本市 | 9店舗 | 荒尾市 | 2店舗 | その他 | 5店舗 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

(大分県)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 大分市 | 7店舗 | 別府市 | 2店舗 | その他 | 4店舗 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

(宮崎県)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 宮崎市 | 9店舗 | 都城市 | 2店舗 | 延岡市 | 2店舗 |
| その他 | 3店舗 |     |     |     |     |

(鹿児島県)

|      |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 鹿児島市 | 4店舗 | 鹿屋市 | 4店舗 | 霧島市 | 1店舗 |
| 肝付町  | 1店舗 |     |     |     |     |

マックスバリュエクスプレス業態（9店舗）

（福岡県）

福岡市 5店舗 中間市 1店舗

（熊本県）

熊本市 1店舗

（鹿児島県）

曾於市 1店舗

霧島市 1店舗

ザ・ビッグ業態（6店舗）

（福岡県）

福岡市 3店舗 久留米市 1店舗 志免町 1店舗

（佐賀県）

小城市 1店舗

ザ・ビッグエクスプレス業態（6店舗）

（福岡県）

北九州市 1店舗 久留米市 1店舗 宇美町 1店舗

粕屋町 1店舗

（熊本県）

熊本市 2店舗

②子会社

株式会社クリエイト

ア.本店 佐賀県杵島郡白石町大字戸ケ里2262番地

イ.営業店舗 株式会社クリエイトは、佐賀県内の店舗で営業活動を行っており、その分布は次のとおりです。

（佐賀県）

佐賀市 1店舗 鳥栖市 1店舗 武雄市 1店舗

白石町 1店舗 江北町 1店舗 みやき町 1店舗

## (8) 従業員の状況

## ①企業集団の状況

|        |             |
|--------|-------------|
| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
| 1,350名 | 161名増       |

- (注) 1. 従業員数については、イオングループ会社への出向者4名を含まず、イオングループ会社からの受入れ出向者20名を含んでおります。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員は5,768名（ただし、1日8時間換算による）です。

## ②当社の状況

| 従業員数   |       | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-------|--------|--------|
| 当期末    | 前期比増減 |        |        |
| 1,274名 | 158名増 | 43歳4ヶ月 | 6年11ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数については、イオングループ会社及び子会社への出向者8名を含まず、イオングループ会社からの受入れ出向者20名を含んでおります。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員は5,628名（ただし、1日8時間換算による）です。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の株式を78.71% (5,927千株) 保有しております。なお、同社の直接保有は77.02% (5,800千株) となっております。

当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けておりません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 出資比率   | 事業内容             |
|-----------|-------|--------|------------------|
| 株式会社クリエイト | 50百万円 | 100.0% | 食料品及び日用雑貨品等の小売販売 |

(10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高（百万円） |
|--------------|------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,215      |
| 株式会社佐賀銀行     | 265        |
| 株式会社鹿児島銀行    | 160        |
| 株式会社肥後銀行     | 160        |
| 株式会社大分銀行     | 140        |
| 株式会社十八銀行     | 140        |
| 株式会社三井住友銀行   | 140        |

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、2016年4月13日開催の取締役会において、配当金を1株につき30円とすることを決議いたしました。なお、配当金のお支払い開始日（効力発生日）は2016年5月6日（金曜日）とさせていただきます。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,530,695株  
(注) 発行済株式の総数のうち、自己株式は37株です。
- (3) 株主数 6,294名
- (4) 大株主

| 株 主 名           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------|----------|----------|
| イオン株式会社         | 5,800    | 77.02    |
| マックスバリュ九州従業員持株会 | 112      | 1.49     |
| マックスバリュ九州共栄会    | 95       | 1.26     |
| 横尾 廣 昭          | 49       | 0.65     |
| 牛 島 真 澄         | 41       | 0.55     |
| 株式会社エーブル        | 39       | 0.51     |
| 山 本 ス ス ミ       | 37       | 0.50     |
| ミニストップ株式会社      | 32       | 0.43     |
| マックスバリュ西日本株式会社  | 30       | 0.40     |
| 三菱食品株式会社        | 30       | 0.39     |
| 加藤産業株式会社        | 30       | 0.39     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式(37株)を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                        |                                                |                                               |
|------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行回数                   | 第1回(2012年度)新株予約権                               | 第2回(2013年度)新株予約権                              |
| 発行決議日                  | 2013年4月9日                                      | 2014年4月8日                                     |
| 新株予約権の数                | 217 個                                          | 113 個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 21,700 株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 11,300 株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                        | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額  | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権利行使期間                 | 2013年6月10日から<br>2028年6月9日まで                    | 2014年6月10日から<br>2029年6月9日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                            | (注)                                           |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                              |                                               |
|                        | 新株予約権の数 108 個<br>目的となる株式数 10,800 株<br>保有者数 6 名 | 新株予約権の数 57 個<br>目的となる株式数 5,700 株<br>保有者数 6 名  |

|                        |                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行回数                   | 第3回(2014年度)新株予約権                              |
| 発行決議日                  | 2015年4月9日                                     |
| 新株予約権の数                | 101 個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 10,100 株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権利行使期間                 | 2015年6月10日から<br>2030年6月9日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                           |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                             |
|                        | 新株予約権の数 83 個<br>目的となる株式数 8,300 株<br>保有者数 7 名  |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2016年2月29日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|----------|--------|---------------------|
| 代表取締役社長  | 佐々木 勉  |                     |
| 常務取締役    | 奥野 善徳  | 営業・商品担当             |
| 常務取締役    | 井上 渡   | 開発本部長               |
| 取締役      | 恒屋 良彦  | 管理本部長兼企業倫理担当兼内部統制担当 |
| 取締役      | 田中 實   | マックスバリュ事業本部長        |
| 取締役      | 鈴木 信行  | 商品本部長               |
| 取締役      | 久保川 順全 | 営業推進本部長             |
| 取締役      | 四宮 智明  | ビッグ事業本部長            |
| 取締役      | 首藤 哲男  |                     |
| 常勤監査役    | 宮崎 雅典  |                     |
| 監査役      | 古賀 和孝  | 弁護士                 |
| 監査役      | 小林 良三  | (株)ダイエーSM改革推進チーム    |
| 監査役      | 天廣 俊彦  | (株)山陽マルナカ常勤監査役      |

- (注) 1. 取締役首藤哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役古賀和孝氏、小林良三氏、天廣俊彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は古賀和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
2015年5月22日開催の第13期定時株主総会において、新たに奥野善徳氏が取締役に、宮崎雅典氏及び天廣俊彦氏が監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。なお、奥野善徳氏は同日開催の取締役会において、常務取締役に選定され、就任いたしました。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
2015年5月22日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、取締役出口博氏及び赤木正彦氏は、任期満了により退任いたしました。  
監査役三林節男氏及び花山克博氏は、2015年5月22日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## 5. 当事業年度における役員の変動

| 新役名及び新職名     | 旧役名及び旧職名  | 氏名    | 異動年月日     |
|--------------|-----------|-------|-----------|
| 常務取締役営業・商品担当 | 常務取締役営業担当 | 奥野 善徳 | 2015年9月1日 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である首藤哲男氏及び社外監査役である古賀和孝氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員（名）   | 報酬等の額（百万円） |
|--------------------|-----------|------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 11<br>(1) | 158<br>(2) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 5<br>(3)  | 18<br>(6)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 16<br>(4) | 177<br>(8) |

- (注) 1. 2012年5月11日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額250百万円以内（うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円）、また、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額30百万円以内であります。
2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ① 当事業年度に係る業績報酬 36百万円
  - ② ストックオプションによる報酬額 23百万円
3. 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第14期の業績に基づき、2016年4月13日開催の取締役会で決定し、2016年5月10日に権利付与することといたしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

| 氏名   | 地位    | 兼任先及び兼任内容        |
|------|-------|------------------|
| 小林良三 | 社外監査役 | (株)ダイエーSM改革推進チーム |
| 天廣俊彦 | 社外監査役 | (株)山陽マルナカ常勤監査役   |

(注) (株)ダイエー及び(株)山陽マルナカは当社の親会社でありますイオン(株)の子会社であります。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                               |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 首藤哲男 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）及び経営会議24回のうち23回に出席し、小売業界に関する豊富な知識と経営者としての幅広い経験に基づき、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                        |
| 監査役 | 古賀和孝 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会の13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、適切な助言・監督を適宜行っております。                                                          |
| 監査役 | 小林良三 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、11回に出席し、(株)ダイエーSM改革推進チーム等で培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を適宜行っております。                                      |
| 監査役 | 天廣俊彦 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、就任後に開催された10回中、8回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、就任後に開催された監査役会10回中、8回に出席し、イオン(株)のグループ企業の取締役としての豊富な経験に基づき、主に経営管理の観点から当社の経営に対して適切な助言・監督を適宜行っております。 |

##### ③当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

| 区分    | 人数 | 当社の親会社の子会社からの報酬等の総額 |
|-------|----|---------------------|
| 社外監査役 | 1  | 14百万円               |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額（百万円） |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 31       |
| 当社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33       |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに、財務報告に関する助言・指導業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の報酬等についての監査役の同意理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定しています。
- ②当社の取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
- ③当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度(イオン行動規範110番)にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利な取扱いを行いません。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）保存を行います。
- ②当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役は取締役会の決定により、社員は職務権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
- ② 当社の取締役会は、内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
- ③ 当社の取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
- ④ 当社の取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤ 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
- ② 当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

### (5) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。

- ②親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
- ③当社の子会社に対しては、当社取締役会に営業・コンプライアンス・リスク管理に係る報告を求め、法改正対応の動向・対応の検討・業務効率の向上に関する情報共有を進める体制とします。
- ④当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、経営監査部が定期的に業務監査を実施すると共に、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進します。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

**(7) 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
- ②当社の常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
- ③当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
- ④当社の監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。
- ⑤当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に周知徹底します。
- ⑥当社の監査役が、その職務の執行について予算外の費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

上記業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

①リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、商品の安全・品質、重大な災害・事故及び法令違反等のリスクが発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるよう「リスク管理規程」を整備し、当社及び当社子会社全体のリスクを統括的に管理しております。

②コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンスに係るリスクについては、それぞれの担当部署において規定・マニュアルを制定し対応するとともに、取締役や従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③取締役の職務執行について

当社は、原則として月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

④監査役の職務の執行について

当社の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会、経営会議等重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、代表取締役、会計監査人並びに経営監査部との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

- 
- (注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )   |        | ( 負 債 の 部 )     |        |
| 流 動 資 産       | 14,401 | 流 動 負 債         | 20,309 |
| 現金及び預金        | 6,414  | 支払手形及び買掛金       | 13,660 |
| 売掛金           | 1,689  | 短期借入金           | 250    |
| 商品            | 4,298  | 1年内返済予定の長期借入金   | 810    |
| 貯蔵品           | 47     | 未払法人税等          | 637    |
| 繰延税金資産        | 212    | 引当金             | 351    |
| その他           | 1,738  | その他             | 4,598  |
| 固 定 資 産       | 21,739 | 固 定 負 債         | 3,668  |
| 有形固定資産        | 14,952 | 長期借入金           | 1,640  |
| 建物及び構築物       | 9,301  | 引当金             | 19     |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 2,596  | 退職給付に係る負債       | 18     |
| 土地            | 2,818  | 資産除去債務          | 925    |
| リース資産         | 229    | その他             | 1,064  |
| 建設仮勘定         | 6      | 負 債 合 計         | 23,977 |
| 無形固定資産        | 165    | ( 純 資 産 の 部 )   |        |
| のれん           | 132    | 株 主 資 本         | 11,959 |
| その他           | 33     | 資 本 金           | 1,589  |
| 投資その他の資産      | 6,622  | 資 本 剰 余 金       | 1,434  |
| 投資有価証券        | 362    | 利 益 剰 余 金       | 8,935  |
| 繰延税金資産        | 982    | 自 己 株 式         | △0     |
| 差入保証金         | 4,811  | その他の包括利益累計額     | 156    |
| その他           | 466    | その他有価証券評価差額金    | 156    |
| 資 産 合 計       | 36,141 | 新 株 予 約 権       | 48     |
|               |        | 純 資 産 合 計       | 12,163 |
|               |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 36,141 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額 | 額       |
|----------------|-----|---------|
| 売上高            |     | 159,125 |
| 売上原価           |     | 121,910 |
| 売上総利益          |     | 37,214  |
| その他営業収入        |     | 1,922   |
| 営業総利益          |     | 39,137  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 37,159  |
| 営業利益           |     | 1,977   |
| 営業外収益          |     |         |
| 受取利息及び配当金      | 26  |         |
| 受取保険金          | 20  |         |
| 受取補償金          | 41  |         |
| 補助金収入          | 22  |         |
| 貸倒引当金戻入額       | 47  |         |
| その他            | 16  | 174     |
| 営業外費用          |     |         |
| 支払利息           | 28  |         |
| 商品廃棄           | 32  |         |
| その他            | 39  | 100     |
| 経常利益           |     | 2,050   |
| 特別利益           |     |         |
| 負ののれん発生益       | 219 | 219     |
| 特別損失           |     |         |
| 固定資産除却損失       | 48  |         |
| 減損損失           | 535 |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額   | 58  | 642     |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 1,627   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 841 |         |
| 法人税等調整額        | △4  | 837     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 790     |
| 当期純利益          |     | 790     |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,589   | 1,434     | 8,431     | △0      | 11,454      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △286      |         | △286        |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 790       |         | 790         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 504       | -       | 504         |
| 当 期 末 残 高               | 1,589   | 1,434     | 8,935     | △0      | 11,959      |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 148              | 148               | 32    | 11,635 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                   |       | △286   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                   |       | 790    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 8                | 8                 | 15    | 23     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 8                | 8                 | 15    | 528    |
| 当 期 末 残 高               | 156              | 156               | 48    | 12,163 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

|          |           |
|----------|-----------|
| 連結子会社の数  | 1社        |
| 連結子会社の名称 | 株式会社クリエイト |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### 2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

##### ②固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

- ・建物及び構築物  
(営業店舗) 10年～34年  
(建物附属設備) 3年～18年  
(構築物) 3年～30年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

##### 2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

##### 4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

### ③引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

#### 3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

#### 4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

### ④退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間(20年)で均等償却しております。

### ⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 699百万円   |
| 土地      | 1,375百万円 |
| 計       | 2,075百万円 |

#### ②担保に係る債務

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 645百万円 |
| 計                 | 645百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

16,238百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

##### ①減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途   | 種類  | 場所   | 件数 | 金額（百万円） |
|------|-----|------|----|---------|
| 店舗   | 建物等 | 福岡県他 | 11 | 265     |
| 遊休資産 | 土地  | 佐賀県  | 2  | 3       |
| その他  | のれん | —    | —  | 267     |
| 合計   |     |      | 13 | 535     |

##### ②減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループ並びに遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんについては、収益性が悪化した連結子会社の株式取得時に生じた投資と資本の相殺消去差額における未償却残高の一部を、減損損失として認識しております。

##### ③減損損失の内訳

| 種類            | 金額（百万円） |
|---------------|---------|
| 建物及び構築物       | 179     |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 80      |
| 土地            | 3       |
| のれん           | 267     |
| その他           | 4       |
| 合計            | 535     |

##### ④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。のれんについては、個別案件毎に資産のグルーピングを行っております。

##### ⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.4%～5.7%で割引いて算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度末の株式数（千株） |
|-------|------------------|
| 普通株式  | 7,530            |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2015年4月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 286             | 38              | 2015年2月28日 | 2015年5月8日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|---------------------|---------------------|------------|-----------|
| 2016年4月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 225                 | 30                  | 2016年2月29日 | 2016年5月6日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|            | 2013年4月9日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 19,400株              |
| 新株予約権の残高   | 20百万円                |

|            | 2014年4月8日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 10,100株              |
| 新株予約権の残高   | 12百万円                |

|            | 2015年4月9日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 10,100株              |
| 新株予約権の残高   | 15百万円                |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

売掛金については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として、業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 現金及び預金                     | 6,414                   | 6,414        | -            |
| 売 掛 金                      | 1,689                   | 1,689        | -            |
| 投資有価証券                     | 355                     | 355          | -            |
| 差入保証金<br>(1年内償還予定の差入保証金含む) | 4,992                   | 5,083        | 90           |
| 支払手形及び買掛金                  | (13,660)                | (13,660)     | -            |
| 短期借入金                      | (250)                   | (250)        | -            |
| 未払法人税等                     | (637)                   | (637)        | -            |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | (2,450)                 | (2,462)      | 12           |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### 2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

#### (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 6 百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,608円81銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 104円95銭   |

## 8. 企業結合等に関する注記

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、株式会社ダイエーの九州地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による承継について、吸収分割契約書締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結いたしました。同契約に従い、2015年9月1日にダイエー14店舗を承継いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 承継の理由と目的

当社は「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店を中心とした店舗網の拡充を図ってまいりました。

今回、株式会社ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、同社が九州地域で展開しているスーパーマーケット事業の一部を承継したことにより、当社店舗網の大幅な拡充を図るとともに、九州を地盤とする当社が経営することにより、より地域密着型の店舗運営とし、地域のお客さまのご支持を増やしていく所存です。

さらに、九州内グループ企業との共同仕入、共同配送による商品調達上のメリットや、本社機能の集約等によるコスト削減により、経営資源の最適化を図ってまいります。

#### ② 承継した事業の内容

九州地域におけるスーパーマーケット事業のうち、14店舗

#### ③ 承継の時期

2015年9月1日

#### ④ 法的形式を含むその他取引の概要

株式会社ダイエーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であり、その対価は現金850百万円です。

#### ⑤ 分割当事者の概要

|           | 分割承継会社              | 分割会社             |
|-----------|---------------------|------------------|
| 名称        | マックスバリュ九州株式会社       | 株式会社ダイエー         |
| 所在地       | 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号 | 神戸市中央区港島中町四丁目1番1 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 佐々木 勉       | 代表取締役社長 近澤 靖英    |
| 事業内容      | 小売事業                | 小売事業             |
| 資本金       | 1,589百万円            | 56,517百万円        |
| 設立年月日     | 2002年3月25日          | 1957年4月10日       |
| 発行済株式数    | 7,530,695株          | 397,738,231株     |
| 決算期       | 2月末日                | 2月末日             |

### (2) 計算書類に含まれている承継した事業の業績の期間

2015年9月1日から2016年2月29日まで

(3) 取得原価の算定等に関する事項

|           |        |
|-----------|--------|
| 取得の対価     | 850百万円 |
| アドバイザー費用等 | 20百万円  |
| 計         | 870百万円 |

(4) 取得原価の配分に関する事項

①承継した資産・負債並びにその主な内訳は、次のとおりです。

|         |          |         |        |
|---------|----------|---------|--------|
| 資 産 合 計 | 1,546百万円 | 負 債 合 計 | 347百万円 |
| 流 動 資 産 | 386百万円   | 流 動 負 債 | 32百万円  |
| 固 定 資 産 | 1,160百万円 | 固 定 負 債 | 314百万円 |

②発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

金額 219百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額の確定額（税効果考慮後）を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(6) 吸収分割が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 14,184 | 流動負債          | 19,510 |
| 現金及び預金    | 6,364  | 支払手形          | 39     |
| 売掛金       | 1,601  | 買掛金           | 13,393 |
| 商成品       | 4,219  | 1年内返済予定の長期借入金 | 600    |
| 貯蔵品       | 46     | リース債          | 84     |
| 前払費用      | 480    | 未払金           | 1,399  |
| 繰延税金資産    | 212    | 未払法人税等        | 1,503  |
| その他       | 1,260  | 預り金           | 637    |
|           |        | 前受収益          | 484    |
|           |        | 賞与引当金         | 34     |
|           |        | 役員業績報酬引当金     | 247    |
|           |        | 店舗閉鎖損失引当金     | 56     |
|           |        | その他           | 46     |
| 固定資産      | 21,155 | 固定負債          | 3,798  |
| 有形固定資産    | 14,556 | 長期借入金         | 1,200  |
| 建物        | 8,299  | リース債          | 223    |
| 構築物       | 712    | 店舗閉鎖損失引当金     | 19     |
| 工具、器具及び備品 | 2,550  | 資産除去債         | 888    |
| 土地        | 2,773  | 関係会社事業損失引当金   | 641    |
| リース資産     | 214    | その他           | 824    |
| 建設仮勘定     | 6      | 負債合計          | 23,308 |
| 無形固定資産    | 32     | (純資産の部)       |        |
| ソフトウェア    | 13     | 株主資本          | 11,826 |
| その他       | 18     | 資本剰余金         | 1,589  |
| 投資その他の資産  | 6,566  | 資本準備金         | 1,434  |
| 投資有価証券    | 362    | 利益剰余金         | 8,802  |
| 出資金       | 0      | 利益準備金         | 72     |
| 長期前払費用    | 462    | その他利益剰余金      | 8,730  |
| 繰延税金資産    | 982    | 固定資産圧縮積立金     | 23     |
| 差入保証金     | 4,759  | 特別償却積立金       | 0      |
| 資産合計      | 35,339 | 別途積立金         | 7,800  |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 906    |
|           |        | 自己株式          | △0     |
|           |        | 評価・換算差額等      | 156    |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 156    |
|           |        | 新株予約権         | 48     |
|           |        | 純資産合計         | 12,031 |
|           |        | 負債・純資産合計      | 35,339 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 | 金 額     |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 155,037 |
| 売 上 原 価                     |     | 118,699 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 36,338  |
| そ の 他 営 業 収 入               |     | 1,885   |
| 営 業 総 利 益                   |     | 38,223  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 36,168  |
| 営 業 利 益                     |     | 2,054   |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 26  |         |
| 受 取 保 険 金                   | 20  |         |
| 受 取 補 償 金                   | 41  |         |
| 補 助 金 収 入                   | 22  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 47  |         |
| そ の 他                       | 14  | 172     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 23  |         |
| 商 品 廃 棄 損                   | 32  |         |
| そ の 他                       | 39  | 95      |
| 経 常 利 益                     |     | 2,131   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 219 | 219     |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 48  |         |
| 減 損 損 失                     | 228 |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 62  |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 641 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 58  | 1,039   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |     | 1,311   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 840 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △4  | 836     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 474     |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |             |           |               |             |            |             |             |      |            |
|-------------------------|---------|-------|-------------|-----------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利 益 剰 余 金 |               |             |            |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |             |            |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |         |       |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,589   | 1,434 | 1,434       | 72        | 26            | 6           | 7,800      | 707         | 8,614       | △0   | 11,638     |
| 当 期 変 動 額               |         |       |             |           |               |             |            |             |             |      |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |             |           | △3            |             |            | 3           | —           |      | —          |
| 特別償却積立金の取崩              |         |       |             |           |               | △5          |            | 5           | —           |      | —          |
| 剰余金の配当                  |         |       |             |           |               |             |            | △286        | △286        |      | △286       |
| 当 期 純 利 益               |         |       |             |           |               |             |            | 474         | 474         |      | 474        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |             |           |               |             |            |             |             |      | —          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | —           | —         | △3            | △5          | —          | 198         | 188         | —    | 188        |
| 当 期 末 残 高               | 1,589   | 1,434 | 1,434       | 72        | 23            | 0           | 7,800      | 906         | 8,802       | △0   | 11,826     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 148              | 148            | 32    | 11,818 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                |       | —      |
| 特別償却積立金の取崩              |                  |                |       | —      |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △286   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |       | 474    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 8                | 8              | 15    | 23     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 8                | 8              | 15    | 212    |
| 当 期 末 残 高               | 156              | 156            | 48    | 12,031 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

（営業店舗）

15年～30年

（建物附属設備）

3年～18年

・構築物

3年～30年

・工具、器具及び備品

2年～20年

##### ②無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

契約期間等に応じた均等償却

##### ④長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

##### ③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

##### ④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

- ⑤関係会社事業損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 469百万円   |
| 土地 | 1,330百万円 |
| 計  | 1,800百万円 |

②担保に係る債務

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 520百万円 |
| 計                 | 520百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,006百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 11百万円  |
| 短期金銭債務 | 114百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- (1) 関係会社との取引高 327百万円  
 営業取引による取引高

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数（千株） |
|-----------|----------------|
| 普 通 株 式   | 0              |

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 有形固定資産          | 1,084百万円 |
| 無形固定資産          | 90百万円    |
| 店舗閉鎖損失引当金       | 21百万円    |
| 関係会社事業損失引当金     | 205百万円   |
| 資産除去債務          | 285百万円   |
| その他             | 247百万円   |
| 繰延税金資産 小計       | 1,936百万円 |
| 評価性引当額          | △435百万円  |
| 繰延税金資産 合計       | 1,500百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | 72百万円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 105百万円   |
| 差額負債調整勘定        | 117百万円   |
| その他             | 11百万円    |
| 繰延税金負債合計        | 306百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 1,194百万円 |

### 2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産が114百万円減少し、法人税等調整額（借方）が122百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が7百万円増加します。

### 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が41百万円減少し、法人税等調整額（借方）が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が3百万円が増加します。

### （関連当事者との取引に関する注記）

#### 兄弟会社

| 種類      | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>（被所有）割合 | 関連当事者との関<br>係 | 取引内容               | 取引金額<br>（百万円） | 科目   | 期末残高<br>（百万円） |
|---------|------------------|--------------------|---------------|--------------------|---------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジットサービス株式会社 | —                  | クレジット業務等委託    | クレジット販売等の債権譲渡      | 83,729        | 売掛金  | 1,203         |
|         |                  |                    |               | 電子マネーカード発行業務の受取手数料 | 246           | 未収入金 | 5             |
|         | イオンリテール株式会社      | —                  | 営業取引          | 商品仕入               | 9,764         | 買掛金  | 1,153         |
|         | イオントップバリュ株式会社    | —                  | 営業取引          | 商品仕入               | 12,422        | 買掛金  | 1,282         |

（注）1. 上記の金額のうち、期末残高については消費税等が含まれており、取引金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡を除き消費税等は含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) クレジット販売等の債権譲渡及び電子マネーカード発行業務の受取手数料につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。
- (2) 商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

### （1株当たり情報に関する注記）

- (1) 1株当たり純資産額 1,591円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 63円06銭

### （企業結合等に関する注記）

連結注記表「8. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

マックスバリュ九州株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内藤 真一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 徹  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

マックスバリュ九州株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内藤 真一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 徹  | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月3日

マックスバリュ九州株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 宮 | 崎 | 雅 | 典 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 古 | 賀 | 和 | 孝 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 小 | 林 | 良 | 三 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 天 | 廣 | 俊 | 彦 | Ⓔ |

以 上

## ご参考

### ■執行役員候補者（2016年5月20日就任予定）

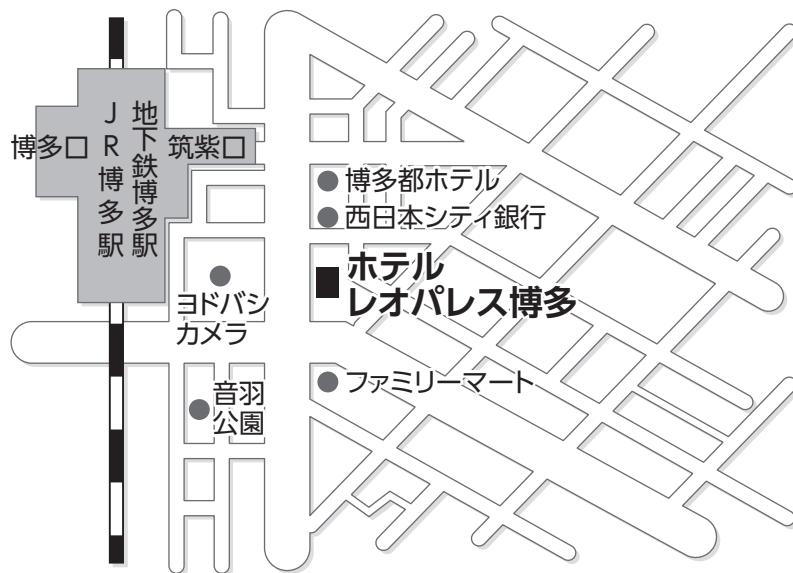
| 役 位     | 氏 名     | 現 担 当        |
|---------|---------|--------------|
| 常務執行役員  | 奥 野 善 徳 | 営業・商品担当      |
| 常務執行役員  | 井 上 渡   | 開発本部長        |
| 執 行 役 員 | 田 中 實   | マックスバリュ事業本部長 |
| 執 行 役 員 | 久保川 順 全 | 営業推進本部長      |
| 執 行 役 員 | 四 宮 智 明 | ビッグ事業本部長     |
| 執 行 役 員 | 南 谷 和 彦 | 商品本部副本部長     |
| 執 行 役 員 | 松 原 正 美 | 福岡事業部長       |
| 執 行 役 員 | 益 田 雄 治 | 西九州事業部長      |

## 株主総会会場ご案内図

【場 所】 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号  
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール

【TEL】 092-482-1212

【交通】 福岡空港より地下鉄で5分  
JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分



木を植えています

私たちはイオンです